

令和8年度
さいたま市障害者社会参加推進事業

障害のある人のお金の話

(親なき後への備え 相続・税金など)

講演 内容

- ✓ 金銭を残す時にどうする？
- ✓ 相続する時はどうする？
- ✓ 税金はどの位掛かるの？

- ☆手話通訳・要約筆記の情報保障 あり
- ☆当日先着順参加 (定員100名程度) 事前申し込み不要
- ☆参加対象者 市内 在住・在勤の方



2026

6/17 水

受付 9:30

10:00~12:00

会場

浦和コミセン

15集会室

浦和パルコ9階



主催

さいたま市
さいたま市障害者協議会
さいたま市手をつなぐ育成会



問い合わせ先

(一社)さいたま市手をつなぐ育成会

☎ (048)654-7763

☎ (048)788-5151

E-mail:sc-your@bz03.plala.or.jp

講師 紹介

仙台及び東京国税局管内の税務署に23年勤務。資産課税(審理及び調査事務)、法人課税(調査事務)、個人課税(資料事務)、管理・徴収及び管理運営事務に従事

平成25年9月 山宅孝道税理士事務所開業

相続税・相続対策・贈与税、譲渡所得、いわゆる資産税に強い事務所であり、主に相続税に関する手続き、節税、税務調査の相談、アドバイスを手掛けています。

講師
税理士

やまけ たかみち

山宅 孝道 氏



講座の担当団体の情報は、こちらから ▶▶▶